

事業主の皆さんへ

小学校休業等対応 助成金特別相談窓口を ご利用ください

相談窓口では、労働者の方からのご相談内容に応じて、事業所への小学校休業等対応助成金の活用や特別休暇制度導入に向けての働き掛けなどを行っています。事業所が働き掛けに応じない場合は、労働者が直接申請を行うことも可能です。ぜひご利用ください。

開設期間 6月30日(木)まで
受付時間 午前8時30分～午後5時15分
(土日祝日除く)

相談窓口 秋田労働局雇用環境・均等室
☎018-862-6684

消防署からのお知らせ

林野・原野火災に 注意しましょう

これからの時季は、雪解けが進むとともに、空気が乾燥し火災の起こりやすい気象状況となることから、林野火災や原野炎上事故が懸念されます。昨年、能代山本広域管内では、林野火災(2件)・原野炎上事故(9件)が計11件

発生しました。

火気を取り扱う際は次の事項に注意しましょう。

- たき火の際の注意
空気が乾燥しているときや風の強い日はたき火をしない
- 突風で飛び火の恐れがあるため、そばを離れない
- 水バケツやスコップなどを準備する
- 後始末をしつかりと行う
- 喫煙の際の注意
- たばこの投げ捨てはしない
- 吸い殻入れに捨てる際は完全に火を消して捨てる
- 吸い殻入れのある所以外で吸わない
- その他

● ごみは自分で焼却せず、定められた方法で処理する

問合せ

能代消防署 ☎52-3312
二ツ井消防署 ☎73-2327

火の取り扱いに
気を付けよう



あきた結婚支援センター

出張センターを 開設します

結婚コーディネートが結婚に関する相談に応じます。
日時/場所
4月24日(日)
午前11時～午後4時
中央公民館

申し込み 4月22日(金)の午後4時まで
に電話で

問合せ あきた結婚支援センター(北センター)
☎0800-800-0413

無料相談



● 弁護士による無料法律相談

日常生活の困り事や心配事など、悩みをお持ちの方はご相談ください。

日時 4月27日(水)
午後1時30分～4時

場所 市社会福祉協議会

対象 市内在住の方

定員 先着5人

申し込み 事前に電話で

問合せ 同協議会
☎89-6000

消費一口メモ ⑬

成年年齢引き下げによる 消費者トラブルに注意

令和4年4月1日から、成年年齢が引き下げられ、18歳から成人となりました。成人になると、保護者の同意なしに契約などができるようになりますが、これまで未成年者に認められていた「契約を取り消す権利」が認められなくなります。契約にはさまざまなルールがあり、安易な契約はトラブルの原因となります。

契約によっては、クーリング・オフができる場合や、勧誘方法に問題があれば取り消しを主張できる場合があります。困ったときはご相談ください。

困ったときは相談を！

能代市消費生活センター ☎89-2939
(土・日・祝日は)消費者ホットライン ☎188

2022(令和4)年 国民生活基礎調査を実施します

厚生労働省(秋田県)では、6～7月にかけて国民生活基礎調査を実施します。

この調査は、国民すべてが健康で明るく豊かな生活を送るため、保健、医療、福祉、年金などを調査し、少子化対策や高齢社会対策の基礎資料を得ることを目的とし実施します。

4月中旬に調査員が対象地域の世帯に伺い、5月下旬ごろに調査表を配布します。調査の趣旨をご理解いただき、ご回答をお願いします。

対象となる地域

浜通町、出戸本町、花園町、坂形、真壁地字道添、字寿域長根、字田子向、字昇平岱、字芝童森、飛根字羽立、飛根字堤下の各一部

問合せ

能代保健所企画福祉課 ☎55-8023
国民生活基礎調査コールセンター ☎0570-055-004